## 第3回委員会での意見についての対応

	意見	対応
西村委員	・ 資料2の「8050問題」「ダブルケア」等一般 県民に理解が難しい文言がところどころでて くる。DXのように注釈の記載や用語集を作 る等してほしい。	・本文については、理解が難しい用語のあるページで注釈により対応しています。「8050問題」と「ダブルケア」については、資料2にしか出てこない言葉でしたので、資料2に注釈を追加しました。 ※1 8050問題とは、80代の親が50代の子どもの生活を支えるという問題。 ※2 ダブルケアとは、子育てと親の介護等が同時に発生する状態。
佐竹委員	<ul> <li>IT化が通いの場に馴染むのか。人と人との生のふれあいの方が大切ではないか。リモートでの通いの場もわかるが、できれば両方とも力を入れてやってほしい。</li> </ul>	・ P32「②住民主体の通いの場での介護予防」の【課題】と【施 策の推進方向】に下記の通り追記しました。 【課題】 ○ 高齢者の心身の健康確保を図るためにも、新型コロナウイル ス感染防止対策をとったうえで通いの場を開催することは極め て重要です。 【施策の推進方向】 ○ 県は、市町村と連携し、通いの場の感染防止対策について 支援していきます。
高木委員	<ul><li>・雪国仕様の支援を山形県独自で考えていかなければならない。</li><li>・オンライン研修ができる環境づくり(管理者の理解促進、機器購入助成等)に支援をお願いしたい。</li><li>・県の集団指導もオンラインにしてほしい。</li></ul>	<ul> <li>・P41「(4) 生活支援・介護予防サービスの推進」の【施策の推進方向】5つ目の○に記載のある、生活支援コーディネーター研修や情報交換の中で、雪下ろしを含む住民の生活課題の把握やそれに対する対応等を県も一緒に考えていきます。</li> <li>・今後の状況を踏まえながら、検討してまいります。</li> <li>・今後の状況を踏まえながら、具体的な方法等について検討してまいります。</li> </ul>
高橋委員	<ul> <li>寝たきり防止、重度化防止の取組みについての推進ということで文言を入れた方がいい。P42「(5) 自立支援・重度化防止」の内容は自立支援が前面に出すぎている。リハ、栄養、歯科との連携とか寝たきり防止の取組み推進等を計画に書いてもらうだけでも啓発になるのではないか。</li> <li>前回依頼した在宅におけるリハビリテーションの推進について、裏付けとなる資料が厚労省から出ている。リハの推進というのは、リハ職だけでやるのではなく、リハの視点を持ちながらみんなで重度化防止をしていくという意味では、連携という言葉で医療と介護の中に繋いでいただきたい。</li> </ul>	・ P43【施策の推進方向】6つ目の○を下記の通り修正しました。 ○ 県は、専門職団体と連携し、自立支援・重度化防止に資する取組みを推進する市町村を支援していきます。 ・ P57「在宅医療と介護の連携支援」の【施策の推進方向】1つ目の○を下記の通り修正しました。 ○ 県は、市町村が医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、リハビリテーションの提供に当たる理学療法士若しくは作業療法士若しくは言語聴覚士、管理栄養士又は歯科衛生士等の医療関係職種と社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、地域包括支援センターの職員等の介護関係職種との連携を強化し、円滑に在宅医療・介護連携推進事業の取組みを実施できるよう、地域の実情を踏まえた伴走型のきめ細かい支援を行っていくとともに、先進事例の提供などを通じて市町村の取組みを支援します。

	意見	対応
横尾委員	・ 県が主催している職業訓練「介護福祉養成科」について、離転職者への介護の職業 訓練を広く広報して支援をお願いしたい。	・離転職者等の求職者への職業訓練等の情報については、求職者を対象とする訓練であるため各公共職業安定所で案内の他、県ホームページや県立職業能力開発施設(山形職業能力開発専門校・庄内職業能力開発センター)の他、各公共職業安定所、高・障・求支援機構(※)のホームページ等で周知広報を行っているところです。 より多くの求職者へ広く周知するために、労働局等を含めた関係機関と連携し、効果的な広報を行ってまいります。 ※独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
	・ 募集から入校までのスケジュールが大変タイトになっているので、広く広報する、また準備する時間が限られており苦労している。時期を早めてほしい。	・離転職者職業訓練事業については、国と県の委託契約により 県が実施しております。 事業の実施にあたっては、国との事務手続きを踏まえ、国及 び県の予算成立が前提となるため、毎年2月半ばからのスケジュールとなっております。 関係機関には、事前に関係様式等の送付や県ホームペー ジへの企画提案のスケジュール等を掲載するなど、なるべく負 担がかからないよう情報提供させていただいております。 ご負担をおかけすることとなりますが、ご理解いただきますよ うお願いいたします。
阿曽委員	・ 認知機能が落ちてきている高齢者等でも 見やすい標識の工夫や道の在り方など研究 していただき、そういった方でも運転しやす い環境、まちづくりが重要なので取り組んで もらいたい。	・ 県の関係部局等と連携しながら検討していきます。
五十嵐代理	・ 県として市町村への様々な指導やレクチャーをする時、制度改正等の節目の時にケアラーが動揺傾向になるので、虐待等につながることのないよう、慎重に状況把握をしてほしいと伝えてほしい。	・ 令和3年4月から介護保険制度が改正されますので、県内の 市町村に対しては、機会を捉えて伝えてまいります。
<del>垤</del>   	<ul><li>ケアラーが安心して在宅でケアできる環境 づくりを進めていってほしい。</li></ul>	・ 今後県としてどのようなことができるか、皆様から御意見をい ただきながら、検討してまいります。
	・ P154「(1) 相談体制の充実」の目標である 「属性や世代を問わない包括的な相談支援 窓口」の現在の実施市町村12市町村の内 訳を教えてほしい。	· 山形市、上山市、天童市、尾花沢市、南陽市、朝日町、金山町、高畠町、小国町、白鷹町、三川町、遊佐町
大江	<ul><li>・ 今年度もモデル事業の評価がいつごろか 教えてほしい。</li></ul>	・ 来年度当初に実績報告書が提出されますので、成果の発表、報告については、市町村、市町村社協向けの説明会等で報告し、他市町村の動機付けとしたいと考えております。
(江委員	・ 地域包括支援センターには、市町村から 情報がくるということでよいか。当団体や私 の所属する地域包括支援センターへ情報が 届いていない。地域包括支援センターは市 町村と市町村社協だけがやっているわけで はないので、市町村と市町村社協だけに情 報提供するだけでは不足している。	・ 市町村における包括支援体制構築に関する説明会等の情報は、県地域包括・在宅介護支援センター協議会にも情報提供します。

	意見	対応
峯 田 天 貝	・ P86「介護老人福祉施設」の【施策の推進 方向】1つ目の○に、地域密着型介護老人 福祉施設を中心に、必要に応じた施設整備 の支援を行うとあるが、新築なのか、山形市 のようにショートステイを長期に転換すること も含めてのニーズを満たすことなのか記載し てほしい。	・ 有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅が増加し、 多様な介護ニーズの受け皿となっている状況を踏まえ、P99 「②有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅」の【施 策の推進方向】に下記のとおり追記しました。 〇 県は、必要に応じ、市町村と連携しながら、特定施設入居 者生活介護(地域密着型を含む。)の指定を受ける有料老人 ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅への移行を促しま す。
	・ ユニット型を否定するわけではないが、経 済的な理由で入れない人が多い。もっと合 理的な何かを検討できないか。	・経済的な理由により、ユニット型以外の従来型多床室等の施設のニーズがあることは認識しております。今後、皆様からの御意見をいただきながら、検討してまいります。
	<ul><li>連携推進法人について、連携できるという ことを書いていただけないか。</li></ul>	・ 今後の方向性として大きな制度であると認識しておりますの で、今後の状況を踏まえつつ検討してまいります。
斎藤代理	・ 介護職員が誇りを持って働くことができ、 魅力ある仕事だと伝わるように賃金の更なる 改善をお願いする。	・現在、県では処遇改善加算の制度説明会を開催しており、県内の介護事業所における加算の取得を促進しており、今後も継続し、介護職員の処遇改善に繋げてまいります。
	・ 認定介護福祉士は民間資格で長丁場だしお金もかかる。研修に出してもらえない人もいる。管理者等へ研修への参加を促していける方法はないか。	・民間資格である認定介護福祉士については、介護のキャリア パスにおける最上位資格として、介護職員の働く意欲の向上に 繋がることが期待されることから、関係団体との連携により導入 促進について検討してまいります。
井上委員	<ul><li>特定行為の在宅・慢性期領域パッケージを山形県でも受講できるよう考えてほしい。</li><li>県内で特定行為の研修について実習できる施設が現在はないので、実習できるようにしてほしい。</li></ul>	・ 県内において、特定行為の在宅・慢性領域パッケージの実施 に向けた検討が進められている病院があることから、病院以外 の看護師の受入れについて検討されるよう、要請してまいりま す。